

各 関 係 団 体 の 長 様

大阪府知事 吉村 洋文

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた取組みについて

平素は、大阪府政へのご理解・ご協力をいただきお礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症に対する取組みにつきましても、ご協力いただき誠にありがとうございます。

9月9日、国において、大阪府の「緊急事態措置を実施すべき期間」が9月30日まで延長されたことを踏まえ、9月9日、第58回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議を開催し、9月13日から9月30日までの緊急事態措置に基づく要請（府有施設を含む）を決定いたしました。

直近1週間の新規陽性者数は減少に転じたものの、第四波のピーク時の約2倍と、依然として高水準にあります。また、一般医療と両立可能な重症病床使用率は約9割、軽症中等症病床使用率も7割強と、医療提供体制は極めてひっ迫しており、引き続き人流抑制が必要です。

つきましては、本会議で決定された要請内容についてご理解・ご協力をいただきますとともに、貴団体（社）内へ周知についてもご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

記

- ・ 多くの方々が集まる施設については、適切な入場整理等（人数管理、人数制限、誘導等）を実施すること
- ・ 大規模商業施設については、入場整理等の実施状況をホームページ等で広く周知すること
- ・ 在宅勤務（テレワーク）、休暇取得等による、出勤者数の7割減をめざすこと
- ・ 職場に出勤する場合でも、時差出勤、自転車通勤等の人との接触を低減する取組みを強力に推進すること
- ・ 休憩室、喫煙所、更衣室などでマスクを外した会話を控えること

別添資料 1 緊急事態措置に基づく要請

問い合わせ先 代表 06-6941-0351
本通知について
建築振興課 田口、渡部（内線 3080）
上記要請について
災害対策課 健康危機事象対策チーム
柴田・工藤・細谷（内 4947、4948）